

入札のしおり

令和4年2月

新西宮ヨットハーバー株式会社

(趣旨)

第1 このしおりは、新西宮ヨットハーバー(株) (以下「新西」という。) の一般競争入札、及び指名競争入札 (以下「入札」という。) に参加する者 (以下「入札参加者」という。) が守らなければならない事項を記載したもので、入札参加者は、このしおりの内容を十分承知して入札に参加してください。

(関係法令の遵守)

第2 入札参加者は、次の各号に掲げる事項に特に注意するほか、関係法令を遵守し信義誠実の原則を守り、市民の信頼を失うことのないよう努めなければなりません。

(入札参加資格の制限)

第3 西宮市の入札参加資格者名簿に登載されていない者 (入札に参加させることが必要と新西が認めた者を除く)、契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者は、入札に参加することができません。

2 西宮市の入札に参加する資格を有する者 (以下「入札参加資格者」という。) が、入札参加の資格制限を受けたときは、その日から一定期間 (6箇月から3年まで) は入札に参加することができません。

また、これに該当する者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者についても同様とします。

3 入札通知を受けた者が開札時まで第1項の入札参加資格の制限事由に該当したとき及び前項の入札参加資格の制限を受けたときは、入札に参加することはできません。

4 一般競争入札においては、入札参加資格があると確認された者であっても、開札時まで第1項の入札参加資格の制限事由に該当したとき及び第2項の入札参加の資格制限を受けたときは、入札に参加することはできません。

(指名停止)

第4 入札通知を受けた者が開札時まで西宮市から指名停止を受けたときは、入札に参加することはできません。

2 一般競争入札においては、入札参加資格があると確認された者であっても、開札時まで西宮市から指名停止を受けた者は、入札に参加することはできません。

(技術者の適正配置等)

第5 建設業法では、建設工事の適正な施工の確保を図るために、工事現場における建設工事の施工の技術上の管理を行う者として、「主任技術者」を置かなければなりません。発注者から直接請け負った建設工事を施工するために締結した下請契約の請負代金の額の合計が、4千万円 (建築一式工事の場合は6千万円) 以上となる場合には、特定建設業の許可が必要になるとともに、主任技術者に代えて「監理技術者」を置かなければなりません。

2 主任技術者又は監理技術者は、公共性のある工作物に関する重要な工事については、工事現場ごとに専任でなければなりません。「専任」とは、「他の工事現場の主任技術者又は監理技術者との兼任を認めないこと。」を意味し、常時継続的に当該建設工事現場に置かなければならないとされております。また、専任の者でなければならぬ監理技術者は、「監理技術者資格者証」の交付を受けている者であって、監理技術者講習を受講したもののうちから選任しなければなりません。

なお、「重要な工事」とは、建設工事で工事1件の請負代金の額が3千5百万円 (建築一式工事の場合は7千万円) 以上のものをいいます。

3 低入札価格調査基準価格 (以下「調査基準価格」という。) を下回った入札をした者が、建設工事請負契約の相手方となるときには、専任で配置すべき主任技術者又は監理技術者とは別に、それと同等の要件を満たす技術者を追加して専任で配置しなければな

りません。

また、この場合において、必要な技術者を追加して専任で配置できないときには、当該入札は無効とします。

(入札の辞退)

第6 入札通知を受けた者は、入札の執行が完了するまでは、いつでも入札辞退届を提出して入札を辞退することができます。

(入札保証金) ※今回の入札では不要です

第7 一般競争入札の入札参加者は、入札前に契約希望金額（消費税及び地方消費税の課税の対象となる場合にあっては、入札金額に消費税及び地方消費税額を加えた額）の100分の5以上の入札保証金を納めなければなりません。ただし、次のいずれかに該当する場合は、入札保証金の全部又は一部を納めなくてもよいこととなります。

① 一般競争入札に参加しようとする者が、保険会社との間に新西を被保険者とする入札保証保険契約を締結したとき。

② 一般競争入札に参加しようとする者が、新西が確実に認める金融機関又は公共工事の前払金保証事業に関する法律（昭和27年法律第184号）第2条第4項に規定する保証事業会社（以下「保証事業会社」という。）との間で契約の履行保証の予約を締結したとき。

③ 一般競争入札に参加しようとする者が、入札保証金に代わる担保を提供したとき。

なお、公募型一般競争入札、制限付き一般入札及び指名競争入札においては、入札保証金を納めなくてもよいこととしていますが、契約担当者において契約を締結しないおそれがあると認める場合には、入札保証金を納めていただくこととなります。

2 入札保証金に代わる担保を提供する場合にあっては、担保の種類等について事前に契約担当者を確認の上、手続をしてください。

3 入札保証金又は入札保証金に代わる担保は、落札者に対しては契約保証金が全額納付されて契約を締結した後に、落札者以外の者に対しては落札決定後に返還します。ただし、落札者の入札保証金については、還付しないで契約保証金の一部に充当することがあります。なお、納付した入札保証金には、利子を付しません。

(入札の方法)

第8 入札参加者は、入札公告（入札説明書）、入札通知書、設計図書（設計書、図面、仕様書等をいう。以下同じ。）及び工事現場（納入場所）などについて疑義のあるときは、発注機関に説明を求めることができます。

2 入札参加者は、入札書に必要な事項を漏れなく記入して入札に付する案件ごとに作成し、記名押印の上封入して、入札公告（入札説明書）又は入札通知書に示した日時及び場所において、入札執行職員の指示に従い入札箱に直接投入してください。

3 工事の請負及び測量、調査、設計等の業務委託に係る入札参加者は、入札する前に積算内訳書を提出しなければなりません。

4 入札参加者は、入札を代理人に行わせることができますが、代理人は、入札する前に契約担当者あて委任状を提出しなければなりません。この場合、入札書には、入札参加者の住所、氏名のほか、当該代理人が記名押印しなければなりません。

なお、特別共同企業体による入札の場合には、構成員からの委任状（復代理人を選任する場合には、復代理人への委任も含む。）が必要です。

5 入札参加者又は入札参加者の代理人（以下「入札者」という。）は、当該入札に関する他の入札参加者の代理をすることはできません。

6 入札書に記載する金額（消費税及び地方消費税の額を除く。）は、アラビア数字を用い「¥」との間をあけない（記載例「¥1,500,000-」）ように表示し、紙で入札する場合において、万一誤って記載したときには、入札金額を訂正しないで新しい入札書を使用してください。

- 7 入札金額は、契約対象となる1件ごとの総価格としますが、入札公告（入札説明書）又は入札通知書で2件以上を合併して入札を指示したときは、その合計金額とし、また単価による入札を指示したときは、その単価としてください。
- 8 入札箱に投入した入札書は、書き換え、引き換え又は撤回することはできません。
- 9 入札金額に消費税及び地方消費税を加えた額が200万円を超える場合において、落札者になったときには、自らが暴力団等でないこと等についての誓約書を提出しなければなりません。

（入札の執行の取消しなど）

第9 契約担当者が不正その他の理由により競争の実益がないと認めるときは、入札の執行を取り消すことがあります。

- 2 入札参加者が連合（談合）し、又は不正不穏な行動をしているなど、契約担当者が入札を公正に執行することができないと認めるときは、当該入札参加者を入札に参加させず、又は入札の執行を延期し、若しくは中止することがあります。
- 3 天災地変等のやむを得ない事由が生じたときは、入札の執行を中止することがあります。

（無効とする入札）

第10 次の各号のいずれかに該当する入札は、無効として扱います。

- ① 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札
- ② 入札書が所定の日時までに到着しない入札
- ③ 入札者が同一事項について2通以上した入札
- ④ 同一事項の入札において、入札者がさらに他の者を代理してした入札
- ⑤ 連合（談合）その他の不正行為によってされた認められる入札
- ⑥ 入札保証金を納付すべき場合において、入札保証金が納付されていない入札又はその額が所定の額に達していない入札
- ⑦ 入札書に入札金額が記載されていない入札、入札者の氏名及び押印のない入札又はこれらが分明でない入札
- ⑧ 入札金額が訂正された入札及び誤字、脱字などにより入札内容が分明でない入札
- ⑨ その他入札に関する条件に違反した入札

（開札）

第11 開札は入札場所で、入札の終了後直ちに、入札者及び入札立会人の立ち会いの上で行います。

（落札者の決定）

第12 開札の結果により、次のとおり落札者を決定します。

- ① 予定価格の制限の範囲内で最低の価格（売払いの場合は最高価格）をもって入札をした者を落札者とします。ただし、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約をすることが公正な取引の秩序を乱すおそれがある著しく不相当であると認められるときは、その者を落札者としなないことがあります。
- ② 最低制限価格を設けたときは、予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札した者のうち、最低の価格をもって入札した者を落札者とします。
- 2 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに、当該入札者（郵送による入札の場合は入札立会人）によるくじ引きで落札者を決定します。この場合において、くじ引きを辞退することはできません。
なお、落札となるべき同価の入札をした者のうちくじを引かない者がいるときは、当該入札事務に関係のない社員が代わってくじを引くことにより落札者を決定します。

(再度の入札)

第13 開札の結果、予定価格の制限の範囲内の価格の入札がないときは、直ちに再度の入札を行います。ただし、郵送による入札を行った者がある場合等において、直ちに再度の入札を行うことができないときは、契約担当者が指定する日時において再度の入札を行います。

2 入札の回数は、原則として2回までとし、再度の入札の結果落札者がいないときは、入札を打ち切ります。

3 再度の入札に参加できる者は、初度の入札において有効な入札をした者としします。

4 最低制限価格を設けたときは、初度の入札において当該価格に達しない価格で入札した者の再度の入札への参加は認められません。

(入札関係資料の返還)

第14 入札参加者で、貸与を受けた設計図書がある場合は、契約担当者が、貸与時に指定する期限までに、契約担当者に返還してください。

(契約保証金) ※今回の入札では不要です

第15 落札者は、契約締結の日までに、契約金額の10分の1（工事又は製造の請負の契約に係る契約予定金額23億円以上の案件の場合及び工事の請負契約について調査基準価格を下回った価格をもって契約を締結する場合にあっては、10分の3）以上の契約保証金を納付しなければなりません。ただし、次の①から⑦までのいずれかに該当する場合は、契約保証金の全部又は一部を納めなくてもよいこととなり、⑧に該当する場合は免除することがあります。

① 契約保証金に代わる担保となる有価証券等の提供があったとき。

② 債務の不履行により生ずる損害金の支払を保証する銀行、新西が確実と認める金融機関又は保証事業会社の保証があったとき。

③ 債務の履行を保証する公共工事履行保証証券による保証があったとき。

④ 債務の不履行により生ずる損害をてん補する履行保証保険契約の締結があったとき。

⑤ 物件を売り払う契約を締結する場合において、売払代金が即納されるとき。

⑥ 物件を買い入れる契約を締結する場合において、当該物件が即納されるとき。

⑦ 契約を履行しないおそれがないと新西が判断したとき。

⑧ 契約金額が200万円以下であるとき。

2 契約保証金に代わる担保を提供する場合にあっては、担保の種類等について事前に契約担当者に確認の上、手続をしてください。

(契約の締結)

第16 契約書の作成を要する場合においては、落札者は契約担当者から交付された契約書に記名押印し、落札決定の日から7日以内に契約担当者に提出しなければなりません。

2 契約書の作成を要しない場合においては、落札者は落札決定の日から7日以内に請書その他これに準ずる書面を契約担当者に提出しなければなりません。ただし、契約担当者がその必要がないと認めて指示したときは、この限りではありません。

3 落札者が、落札決定後契約締結までの間に、入札参加資格の制限に該当したとき又は指名停止を受けたときには、契約を締結することはできません。この場合、新西は損害賠償の責めを一切負いません。

(着手)

第17 契約を締結した者は、設計図書に定めのある場合の外、期間の始期日又は設計図書において規定する始期日から着手しなければなりません。

(建設業法関連)

第18 「建設産業における生産システム合理化指針」に沿って、合理的な元請・下請関係

を確立するよう努めてください。

(指導事項)

第19 新西と契約を締結しようとする者は、次のことに留意してください。

1 下請契約の締結について

(1) 下請契約等に際しては、建設工事標準下請契約約款又はこれに準じた内容をもつ契約書による契約を締結してください。

(2) 下請契約等の受注者に自らが暴力団等でないこと等についての誓約書を徴しておいでください。

2 建設工事における不当要求等を受けた場合の届出等について

受注した建設工事において、暴力団員等から不当な介入を受けた場合は、警察へ届け出るか又は発注者に報告してください。

3 労働災害の防止等について

(1) 建設工事の施工に当たっては、危険を防止するための必要な措置を講じるなど安全管理を適切に行い、労働災害の防止に努めてください。

(2) 建設技能労働者の円滑な確保を図り、適正な賃金等、雇用・労働条件の改善に留意してください。

4 建設廃棄物の再資源化及び適正処理について

建設工事では、廃棄物の再資源化の推進及び廃棄物を処理する責任は元請業者にあるので、処理業者等関係者との協力体制をつくり、工事の一環として適正に処理してください。

なお、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）により、一定規模以上の建設工事については、分別解体等が義務付けられています。

番号	令和3年度 新西第 2号
----	--------------

入 札 書

工 事 名 令和3年度 新西宮ヨットハーバー
センターハウス大屋根改修工事

入札金額 ¥ (税抜)

上記の工事については、関係書類及び現場を熟知の上、上記の金額を持って入札します。

令和 年 月 日

新西宮ヨットハーバー株式会社
代表取締役社長 大谷 俊洋様

企業名

所在地

商号又は名称

代表者氏名

印

なお、当社は、消費税に係る 課税事業者 免税業者 であることを届出ます。

(注) 課税事業者・免税事業者のうち該当する文字を○で囲むこと。

番号	令和3年度 新西第 2号
----	--------------

委任状

私は、_____を代理人（受任者）と定め、下記の権限を委任します。

記

令和3年度 新西宮ヨットハーバー センターハウス大屋根改修工事 の入札及び見積に関する一切の権限

受任者 使用印鑑	
-------------	--

令和 年 月 日

新西宮ヨットハーバー株式会社
代表取締役社長 大谷 俊洋様

企業名

所在地

住所

商号又は名称

代表者氏名

印

入札辞退届

工事名 _____

上記について、都合により入札を辞退します。

令和 年 月 日

新西宮ヨットハーバー株式会社
代表取締役社長 大谷 俊洋様

企業名

所在地

住所

商号又は名称

代表者氏名

印

番号	令和3年度 新西第 2号
----	--------------

見積書

工事名 令和3年度 新西宮ヨットハーバー
センターハウス大屋根改修工事

見積金額 ￥ _____ (税抜)

上記の工事については、関係書類及び現場を熟知の上、上記の金額を持って見積します

令和 年 月 日

新西宮ヨットハーバー株式会社
代表取締役社長 大谷 俊洋様

企業名

所在地

商号又は名称

代表者氏名

印

なお、当社は、消費税に係る 課税事業者 免税業者 であることを届出ます。

(注) 課税事業者・免税事業者のうち該当する文字を○で囲むこと。